

国有林の多面的機能を持続的に発揮させるための管理経営を行う中で、ゼロカーボンの推進に貢献するための取組を実施。

特に、温暖化防止に向けた吸収源対策として、森林や木材利用への期待が高まる中、間伐や再造林などの森林整備を推進するとともに、短時間強雨の発生回数が増加傾向にある中、森林の災害防止機能の発揮による国土強靱化に貢献。

多様な森林づくり

森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、間伐等の森林整備を実施。伐採期を迎えた森林は、その状況に応じて多様な樹木からなる森林へ誘導。



間伐作業と間伐後の林内



多様な樹種からなる混交林

安定供給による道産材の活用推進

道産材の需要の拡大と定着のため、森林整備に伴う木材の供給量を増加させるとともに、建築材等への用途の拡大による高付加価値化や安定供給を推進。



市町村と連携した共同土場の整備



トドマツの大径木を建築材向けとして販売

国土強靱化

荒廃地の復旧整備のための治山事業を推進。流域治水にも参画。その際、人手不足への対応として、ICTの活用等による軽労化、工期短縮を推進。



渓床の荒廃等を防止する谷止工



ICT建設機械や3Dデータの活用による施工

国民参加の森づくり

ボランティア、CSR、森林環境教育の場として国有林のフィールドを提供するほか森林育成に関する技術的な支援を実施。



企業の

社会的責任活動の場として



社会貢献の森を設定

アイヌ文化の振興

アイヌ文化を象徴する森林づくりやアイヌ文化の伝承に必要な林産物の供給など、地元市町村等と連携した取り組みによりアイヌ文化の振興に貢献。

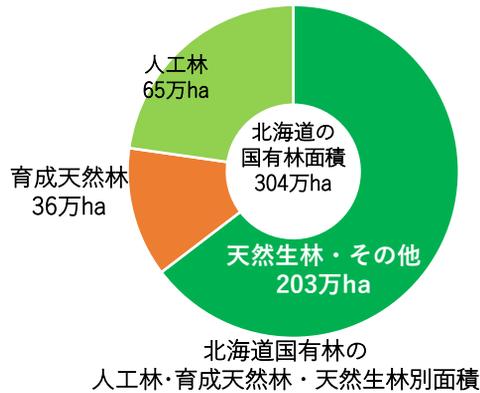


アイヌ文化で利用する植物の生育調査や植樹を地元関係者と連携して実施



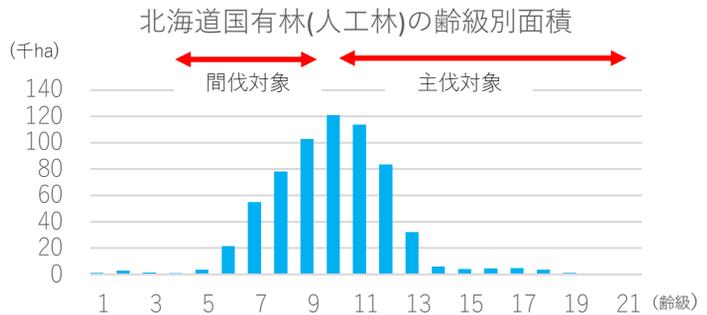
北海道の国有林

北海道の国有林面積304万haのうち2割の65万haが人工林。



人工林の5割が主伐期

人工林の5割が、主伐期を迎え、立地条件、森林の現況を考慮し、それぞれの森林に応じて単層林・複層林・針広混交林へ誘導。

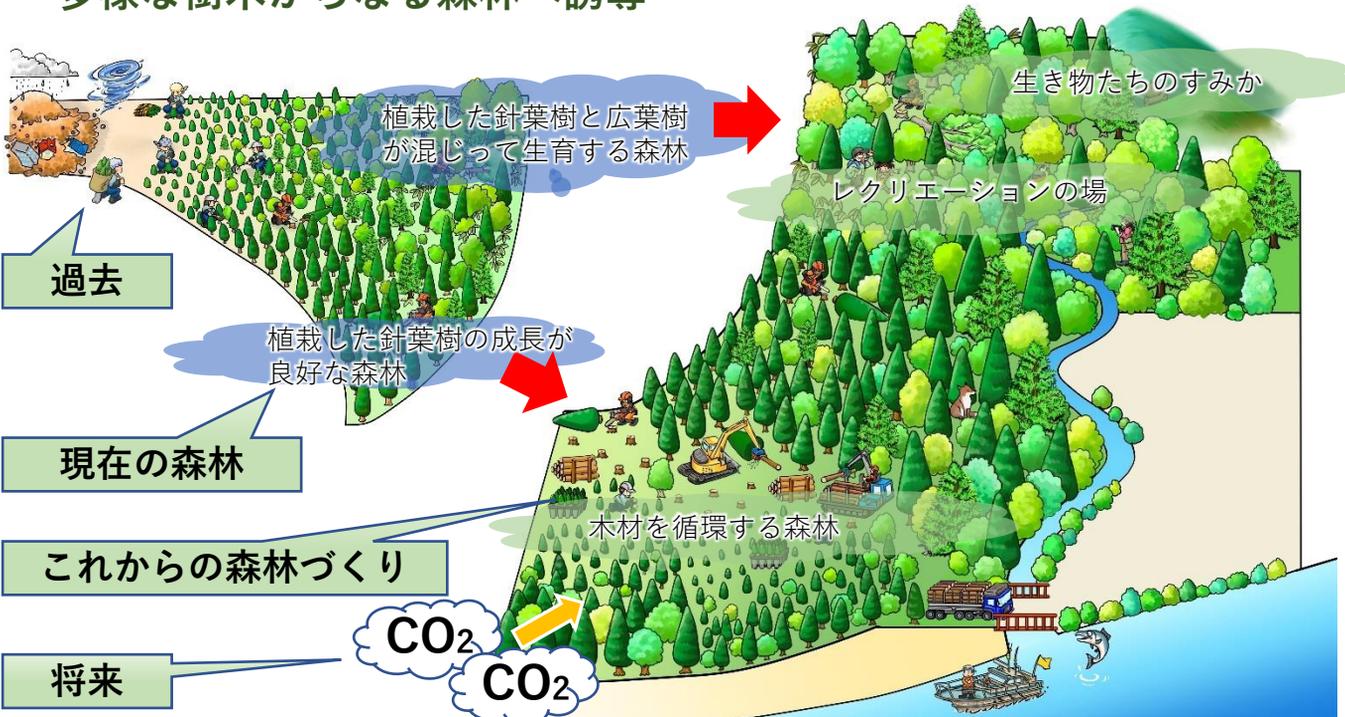


令和4・5年度森林整備面積

おおよそ1万6千~2万haの主間伐、8百haの植付、5千~6万5千haの下刈を実施。

種別	令和4年度実績	令和5年度予定
主間伐	16,420ha	20,060ha
植付	820ha	750ha
下刈	6,460ha	4,900ha

多様な樹木からなる森林へ誘導



年間を通じた丸太の供給

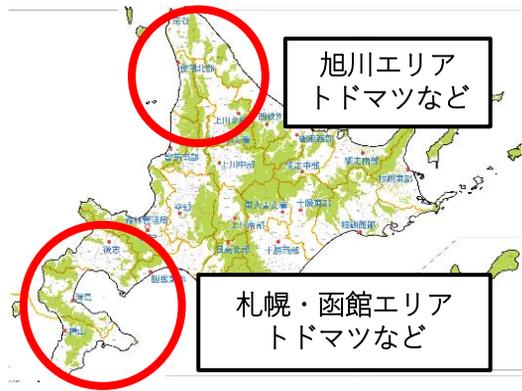
民有林と連携した協調出荷等の実施に必要な条件や環境の整備を進め、輸送時期に制約されず年間を通じて丸太を供給できる中間土場の設置を拡大。



中間土場の整備

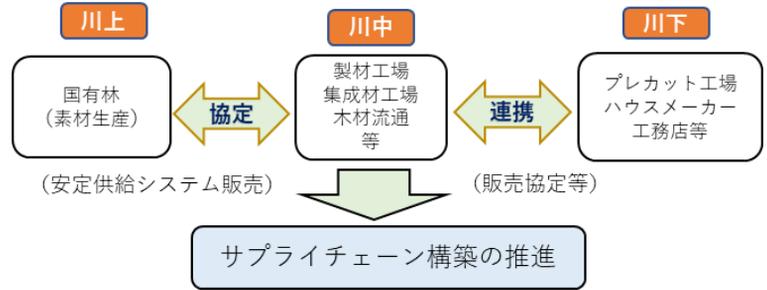
契約の大ロット化

林業・木材産業の生産・流通・加工が小規模であることが課題となっていることから、国有林材の販売数量を大きくくり化し、購入希望者を募集。



大径木の利用促進

トドマツやカラマツの建築材としての利用を促進するため、安定供給システム販売において、建築材への利用を要件とした大径木の供給を実施。



林地残材の供給

カーボンニュートラルへの貢献のため、林地残材等燃料用材を供給。



令和5年度実績(11.30まで)

公売公告数量

49,600m³

令和4・5年度供給量

立木販売及び製品販売を合わせて、令和4年度の実績は約1,200m³、令和5年度の予定は約1,900m³。

種別	令和4年度実績	令和5年度予定
立木販売	406千m ³	985千m ³
製品販売	778千m ³	892千m ³

治山対策の推進

森林の防災・保水機能の発揮のため、山地災害危険地区や重要なインフラ周辺箇所等地域の実状に応じた治山施設の整備を推進。

北海道開発局及び北海道と連携した「流域治水」の中で、渓間工、山腹工等の治山事業を実施。



山脚の固定や溪流の侵食を防止する
渓間工



山腹斜面の土砂の移動を防ぐなどの
山腹工

軽労化、工期短縮の推進

森林土木工事では人手不足が顕著であり、生産性の向上のため受発注者間のコミュニケーションを円滑にする情報共有システム、モバイル機器の利用による遠隔臨場、3次元データを活用した施工管理など、ICTの活用や簡易な工法の採用等により、軽労化や工期短縮などを実施。

離島等遠方の現場でも円滑に施工管理を行う遠隔臨場



ICT建設機械施工地での検討会開催

令和4・5年度の治山事業

山地災害危険地区等の緊要度の高いエリア等、令和4年度は38市町村、52箇所において治山施設の整備及び山地災害箇所の復旧を実施。令和5年度は32市町村、44箇所において実施予定。

種別	令和4年度実績	令和5年度予定
事業費	5,285百万円	5,283百万円
箇所数	52箇所	44箇所

法人の森

企業等と国がともに森林を造成・育成し、伐採後の収益を一定の割合で分け合う制度（分収林制度）。

<設定状況（R5.4.1時点）>

箇所数	面積（ha）
86	498

社会貢献の森

企業やNPO等民間団体などと森林管理署等が協定を結ぶことにより、CSR活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備活動のフィールドとして国有林を提供。



<設定状況（R5.5.20時点）>

箇所数	面積（ha）
24	135

ふれあいの森

市町村、森林ボランティア団体等と森林管理署等が協定を結ぶことにより、自主的に森林づくりに参加したい、森林と触れ合いたい、森林の豊かさを理解したい、という様々なニーズに応えるフィールドとして、国有林を提供。



<設定状況（R5.4.1時点）>

箇所数	面積（ha）
15	909

遊々の森

学校、地方公共団体、NPOなどと森林管理署等が協定を結び、植樹などの体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を提供。森林管理署等は、助言、活動プログラムの提供、指導者の紹介、必要な情報提供などを実施。



<設定状況（R5.4.1時点）>

箇所数	面積（ha）
26	771

地元市町村等との協定の締結

平取町内や白老町内の国有林において、アイヌ文化の伝承に必要な自然素材を持続的に採取することができる森林づくりやエゾシカ対策の試験、アイヌ文化を体験するための森林の活用などを地元市町村等と連携して行う協定を締結。



オシヨウニレ等保護の試験



伝統的利用植物の植生調査



協定を締結した国有林内でのアイヌ文化の体験ツアーの試行

アイヌ共用林野

アイヌ施策推進法に基づく地域計画においては、7市町においてアイヌ共用林野の設定を計画。このうち、4市町と契約を締結。共用林野では、アイヌにおいて継承されてきた儀式の実施その他のアイヌ文化の振興等に利用するための枝や山菜等の林産物の採取が可能。



契約締結式の様子



イナウ（祭具、左）と共用林野で材料となるヤナギの枝を採取



林産物の供給

アイヌ文化の普及、振興に向け、地元市町村等の要望に応じた林産物を供給。



伝統工芸品「二風谷イタ」等用の広葉樹素材



丸木舟（チブ）用に伐採されたカツラの大径木